

## 令和4年度第3回船橋警察署協議会

### 1 開催日

令和5年1月24日（火曜日）

### 2 開催場所

船橋警察署

### 3 出席者

- (1) 協議会側 11人
- (2) 警察署側 署長以下16人

### 4 業務報告

- (1) 「県民の期待と信頼に応える強い警察」への取組について
- (2) 電話d e詐欺の発生状況と取組について
- (3) 船橋警察署管内における交通事故発生状況及び交通事故防止に向けた取組について

### 5 警察署からの諮問事項

なし

### 6 委員からの意見・要望等

- (1) 【意見】 電話d e詐欺について、身内との連絡は、携帯電話のみ使用するルールを設けても良いのではないかと。  
【回答】 被害の大多数は固定電話に掛かってくることから、家族内の連絡手段を携帯電話のみにするのも効果的な手段です。
- (2) 【質問】 電話d e詐欺の被害者が犯人と接触中に詐欺被害だと気がついた場合、傷害や強盗など、より大きいトラブルに発展するケースがあるのではないかと。  
【回答】 電話d e詐欺やオレオレ詐欺が強盗などに結びつくケースはあります。他署管内において、不審電話を受けた住民が資産状況を答えてしまったことから、数日後に空き巣に入られたこともありました。警察では不審電話の内容によって各種対策を講じているので、不審電話があった場合は、すぐに通報するなどの協力をお願いします。
- (3) 【質問】 ららぽーと周辺の食品コンビニートに向かう自転車利用者のマナーが悪く、危険な運転をする自転車が散見される。船橋駅周辺でも歩きスマホをしている者が視覚障害者と接触して危険であるという意見が市に寄せられている。「自転車のマナー問題」、「歩きスマホ問題」、「ながらスマホ問題」を総合的に対策できないのか。  
【回答】 自転車のマナー問題については、県警に寄せられるメール等で把握しており、意見を踏まえ、近々に自転車指導啓発重点地区の見直しを行います。各種啓発活動を複合して対策することは可能と考えていますが、歩きスマホは明確に禁止されていないので、啓発方法は検討したいと思います。
- (4) 【質問】 自転車利用時のヘルメット着用努力義務化にあたり、啓発活動の予定はあるのか。4月以降に生徒達に対して交通安全講話を実施してもらいたい。  
【回答】 令和5年4月からは年齢に関係なく、自転車利用者のヘルメット着用が

義務化されます。但し、あくまでも努力義務となります。ヘルメットは、衝撃を十数倍和らげる効果があることから、あらゆる機会を通じて着用の呼びかけをしていく予定です。交通安全講話は、要望があればご連絡ください。

- (5) 【質問】 電動キックボードを使用する際、今年の7月から免許不要になると報道されているが、なぜ免許不要にしたのか。スピードが出すぎている危険な電動キックボードは取り締まって欲しい。また、電動キックボードはどこに駐車したら良いのか。

【回答】 新聞報道等を踏まえた範囲での回答となりますが、電動キックボードの免許を不要とした理由についてはわかりません。警察庁がインターネット上でパブリックコメントを求めているので、意見を出していただければと思います。ナンバー付の電動キックボードは駐車違反の対象となることから公道には駐車することはできません。

- (6) 【要望】 法典小学校付近の道路は、雨天時や児童の登下校時間帯は車両の通行量が増加し、とても危険である。事故が何件か発生していると聞いているので、警察官が見守ってくれると助かる。

【回答】 現場を確認し、対策を講じます。

- (7) 【質問】 船橋小学校に繋がる狭路は、車が通る度に歩行者は壁に寄りなくてはならず危険である。なぜ一方通行にしないのか。

【回答】 交通規制は、市民の行動に制限を掛ける行為であることから、地域住民から希望する声が多ければ、各種基準に照らし合わせて検討していくこととなります。一方通行にしない理由については、不利益が生じる方の意見を尊重せざるを得ないことにより、交通規制を見送っている可能性もあります。

- (8) 【質問】 スクランブル交差点に設置基準はあるのか。

【回答】 スクランブル交差点の設置については、車の通行量、渋滞、横断者量のバランスを踏まえ、総合的に判断しています。

- (9) 【質問】 警察官の人材確保について、採用前に柔剣道未経験でも大丈夫なのか。

【回答】 未経験者でも、警察学校等で段位を取得するので問題ありません。

- (10) 【質問】 船橋警察署は建て替え予定はあるのか。

【回答】 現在までありません。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

なし